

令和元年7月31日

新潟市長
中原 八一 様

(公財)新潟市芸術文化振興財団
アーツカウンシル新潟

りゅーとぴあ専属舞踊団の今後のあり方について(提言)

15年前、りゅーとぴあに劇場専属舞踊団「Noism」が発足したのは画期的であった。国内で公立劇場がコンテンポラリーダンスの専属舞踊団を擁するケースは過去に無く、今もりゅーとぴあ以外には存在していない。また、設立した舞踊団の質を維持向上させるため、スタジオBの占有利用やダンサーとの年間契約など、十分な環境を提供することにより、芸術の力を十分に発揮することができる状態を整えてきた。「新潟から全国へ 世界へ発信」を標榜している Noism は、国内外での公演など対外的な活動に重心を置くことで、新潟市発の文化発信を行ってきた。これは、ダンサーの努力はもとより、芸術監督である金森穰氏の手腕、そして惜しみない芸術理解を資金・条件的に整えた、りゅーとぴあ及び新潟市の努力の賜物である。

しかしながら、残念なことに Noism の活動は、市民に広く受け入れられてきたわけではない。市民との接点を Noism 公演の鑑賞のみに絞り、ワークショップやアウトリーチ活動といった積極的な普及啓発的な取り組みは少なく、多様なダンスに触れる機会を市民へ 15年間提供できていない。地元ダンス関係者からの聞き取りでも、高校や大学等の学校ダンス部との交流も年数回のワークショップと公演のチケット斡旋など限定的で、新潟市域の舞踊協会等とも双方向的なかわりがなく、要請しても検討されないという声が聞かれた。

アーツカウンシル新潟はこのような劇場専属舞踊団とそれを取り巻く状況を踏まて、りゅーとぴあ・劇場舞踊団・Noism のあり方・成果・問題について、下記の通りまとめ、提言を行う。

【課題】

・ 事業内容の偏重

りゅーとぴあでは、ダンスのワークショップやリハーサル見学会はほとんど行っていない。現行の取り組みとして、経験者を対象とした「サマースクール」(5日間程度)が行われている程度である。そのほかにも「ワンデイスクール」「からだワークショップ」というワークショップが開催されているが、

いずれもりゅーとびあ主催ではなく、新潟市の『踊り文化推進事業』の一環として実施されているものである。リハーサル見学は、りゅーとびあ非公認のファンクラブの会員向けとプレス向けに実施しているもの以外はなく、一般の市民が触れる機会はない。学校公演も、りゅーとびあではなく市の別枠の予算によって別途開催されたことが平成 27～29 年の 3 か年にかけて 8 区 8 校で実施された以外は行われていない。

つまり、りゅーとびあは Noism の公演を観に行く以外にダンスに触れる選択肢を提供できていない。しかし、Noism 以外のコンテンポラリーダンスの公演が観られる機会は多くない地域だからこそ、りゅーとびあは多様なダンスのあり方を発信する必要がある。

・ スタッフ人材の労働環境とガバナンスの問題

制作スタッフの半数は業務量の見えない裁量労働制であり過重労働が慢性化している。Noism のスタッフは財団と業務委託の関係にあり、財団職員ではないため、財団がスタッフの勤務時間や労働環境を把握することができず、報酬についても十分とは言えない状況である。スタッフの勤務状況に配慮し、不満があったときに議論しつつも雇用を守る環境を整える必要がある。

また、アーツカウンシル新潟と新潟市文化政策課が行ったヒアリングの中で、マネジメント人材の不足とガバナンスの不透明さが多くの有識者から指摘された。現在、芸術監督に舞踊部門の決定権が集中しているため、りゅーとびあはマネジメントにおいて十分な裁量権が行使できていない。また、芸術監督が交代しないことにより、舞踊部門の方向性や組織としての体質の膠着化を招いている。舞踊部門と舞踊団の芸術監督としての果たすべき役割は異なる。Noism の芸術監督は Noism の質の向上と発展を考えるべきであるが、舞踊部門の芸術監督はこれまでに培ってきた舞踊の専門分野の見地から舞踊部門全体を監督し、各部署と協議しながら運営を行う必要があるが、現状ではこの二つの芸術監督の役割が混在している。

・ 運営費の確保

市の財政調整基金の残高はこの 10 年で 10 分の 1 の 33 億円に激減し、市債は一般会計・特別会計合わせて 1 兆円に上る。そこで、新潟市は平成 21 年から開催してきた「水と土の芸術祭」も平成 30 年を以て終了することとし、平成 22 年から 8 年間開催してきた音楽の祭典「ラ・フォル・ジュルネ新潟」を休止させた。そのような中でも、専属舞踊団の活動資金約 1 億円のうち、約半分を市からの補助金から捻出している(残りは文化庁等の助成金、入場料収入など)。最終年度の「水と土の芸術祭」に投入された市の予算が約 1 億 8 千万円(トリエンナーレのため、開催は 3 年ごと)、ラ・フォル・ジュルネには平均 5,100 万円(年)を考えると、これは少ない額ではない。また、りゅーとびあ文化事業への補助金が減らされていく中でも劇場専属舞踊団に対する予算確保を行っているということは、それだけの意義があり、期待が寄せられていると考えられる。

Noism の平成 30 年度の事業費は、54 パーセントを公演運営費、41 パーセントを人件費が占め

ている。一方、入場料収入は創立以来横ばいである。また、欧米のダンスカンパニーのように、舞踊団のレパートリー作品を外部の舞踊団やダンス教室等に上演権を売ったなどの実績はない。作品の売り込み活動はほぼ行っていない。芸術の創造性を妨げることなく、支出をいかに圧縮できるか、また創客ができないのであれば上演権などの外部資金をいかに獲得できるかを積極的に検討すべきである。

【提言】

・ 市民に目を向けたプログラムの提供が必要

現状の鑑賞型に的を絞った事業の組み立てでは、劇場専属舞踊団を維持することは困難である。公演を劇場専属舞踊団の重要な事業に位置付けつつ、幅広いプログラムに取り組む必要がある。

まず、アウトリーチプログラムや体験事業の増加である。りゅーとぴあは劇場専属舞踊団が能動的に市民に接する機会を創出していかねばならない。これは「コンテンポラリーダンスは訳の分からないもの、自分と縁遠いもの」という先入観を払拭するだけでなく、ダンサーと市民の接点を増やすことにもなる。このようなプログラムを舞踊部門の主要事業の一つに位置づけ、実施していくことが必要である。

また、舞踊部門の展開として、多様なダンスのあり方を紹介していくことも必要である。ダンス公演数が少ない新潟において、また公立劇場のミッションとして、国内外で活躍する多様なダンサーや振付家を招き発信することは極めて重要である。招聘公演のみならず、ワークショップの開催や外部の振付家に作品を委嘱すること、劇場専属舞踊団のメンバー以外のダンサーをゲストとして招くなど、様々な方策が考えられる。いずれにせよ、一人のアーティスト、固定したメンバーによる事業展開を行うのではなく、劇場専属舞踊団を中心に、ダンスというキーワードによるさまざまな機会を市民が享受できる、という状態を目指していくことが必要である。

・ 組織全体で支える体制づくり

現在のように、舞踊部門の芸術監督に創造活動とマネジメントの裁量を保持させるのではなく、マネジメント人材を充実させ、必要な人員をどのように確保していくのか、また、どのようにその裁量を分担していくのか、舞踊部門の芸術監督として、支配人はじめ運営陣と協議しながら進めていくことが必要である。また、芸術監督の業務範囲と業務内容等について、りゅーとぴあの各セクションと芸術監督が適宜、十分に協議していかなければならない。一方、運営陣は状況に応じ、中長期的な展開を見据え、適宜、芸術監督の選任や交代について検討する必要がある。

ガバナンスの整備は、組織内部のスタッフにとっても重要であるが、りゅーとぴあ以外での公演も数多く実施している劇場専属舞踊団にとっては対外的な意味でも重要であり、急務である。芸術監督は舞踊部門の創造的な部分に責任を持つための存在であり、芸術家でなければいけない、という訳ではない。公立劇場として、市のおかれている状況や文化ビジョンを意識し、民主的に運営を

行っていくことができる人物を選出する必要がある。

・ 営業力も備えたマネジメント人材の登用

舞踊部門の事業の多角化とプログラム整理のしわ寄せが制作・技術スタッフに及ぶことのないよう改善するには、実演家と制作・スタッフのバランスをとるゆーとびあ管理部門の手腕が問われる。休日休息の確保や、業務過多にならない労働環境を創出するために、新たな人材の確保と組織の整理が必要である。劇場専属舞踊団のレパートリー作品を売っていくにせよ、寄付者・団体を探すにせよ、今後はますます営業力の補強が必要である。また、各地域で提携公演・主催公演として上演を行ってくれる劇場との交渉についても、然るべき手続きや順序に則って進める必要がある。

・ 予算の削減と外部資金の確保

支出については、公演運営費と人件費を抑える必要がある。有識者ヒアリングを行った際、12カ月の雇用は必ずしも必要ではないのでは、という指摘があった。専属舞踊団の活動の合間に1, 2か月の休暇があることで、ダンサーや振付家が個人的な活動や休息に充てられるほか、人件費の削減にもなる。団外の活動をすることは対外的なPRにも繋がる上、各人の創造の幅を広げることにもなる。また、公演料が高いため他館が公演を買えない、という指摘もあった。支出の中でも公演運営費上演料がボリュームを占めている。これが上演料の高さにもつながりやすく、他館にとって買う候補になりづらい、という指摘もあった。

収入については、レパートリー作品の売り込みや、スポンサーの確保など様々な方策が考えられる。このような動きは今や公立劇場でも珍しいものではなくなりつつある。海外のカンパニーでは積極的な作品の売り込みや上演権の購入により、多様なダンスのバリエーションに対応できるダンサーを育てている。また、資金調達の部署を設けたり、芸術監督自らがファンドレイジングに動くなど積極的な活動が見られる。

文化創造都市にいがたの実現に向けて

文化でお腹は満たされない。文化につける予算があるならば、福祉や保育に充てよ、という声があることも事実である。しかし、人は文化的な最低限の生活をおくる権利がある。文化的な生活とは、単にわが街に舞踊団があり、国内外に発信できていればいい、ということではない。多様性を尊ぶ表現、数や声の大きさではない表現として、芸術には大きな意義がある。

新潟市はその素地を15年間という歳月を費やして築いてきた。それは今すぐに数値化して削減

したり増加させたりすることができないからといって、簡単に切り捨てられるべきものではない。専属舞踊団を続けられないことで生じる損失、例えば信頼や期待、可能性といったものはお金や時間をかければ回収できる性質のものではない。一度潰した舞踊団を再び創ることもまた、実際には不可能である。われわれ新潟市民は、それほどまでに大きな財産を持っている。新潟にはアーツカウンシルがあり、このような提言やアドバイスを行うことで、より良い状態に持っていくためのサポートを行うことができる環境も整っている。

劇場専属舞踊団もその意義を広く深く市民が理解し納得できるように、その活動の形態を柔軟に変え、また多様なダンスのあり方で市民に寄り添うことが必要である。劇場専属舞踊団にもりゅーとびあにも、これまで以上に切実な展開が求められる。しかし、それが実現されてこそ、市民に様々な意味での利益がもたらされ、より豊かな新潟市につながっていくのではないだろうか。